

14 弓道競技実施要項

平成30年度

- 1 日 程 7月13日(金) 午後5時00分 監督会議:山形市スポーツセンター会議室
 7月14日(土) 午前8時30分 開始式、矢渡、遠的競技
 7月15日(日) 午前8時30分 近的競技、表彰

なお、7月14日が荒天の場合は、14日に近的競技を実施し、15日も荒天の場合は、遠的競技を中止し、近的4射ずつ2回(坐射)の8射を行い遠的競技に替える。

種別	種目	7月14日	7月15日
少年男子	近的		1・2・3回・団体個人決勝
	遠的	1・2回・団体個人決勝	
少年女子	近的		1・2・3回・団体個人決勝
	遠的	1・2回・団体個人決勝	
成年男子	近的		1・2・3回・団体個人決勝
	遠的	1・2回・団体個人決勝	
成年女子	近的		1・2・3回・団体個人決勝
	遠的	1・2回・団体個人決勝	

※表彰は一括して15日(日)に実施

2 会 場 山形市スポーツセンター弓道場 TEL:023-000-0000

3 種別と種目・区分

種 別	種 目	区 分
成 年 男 子	近 的 競 技 遠 的 競 技	団 体 競 技 個 人 競 技
成 年 女 子		
少 年 男 子		
少 年 女 子		

4 競技区別及び規格

(1) 団体競技

近的 (36cm 霰的、射距離28m、的中制)

1立7分30秒以内とする。なお、時間を超過した場合、個人の成績は生きる。各自4射ずつ3回(坐射)の12射を行う。

総射数法(総的中数)により1位から3位までを決定する。

同中の場合は、弓道競技規則第27条により一本競射で決定する。進行係・招集係の指示に従い、四ツ矢及び予備矢を持って招集場所に集まること。

遠的 (100cm 得点的、射距離60m、得点制、的の中心は地上97cm、傾斜15度)

1立6分30秒以内とする。なお、時間を超過した場合、個人の成績は生きる。各自4射ずつ2回の8射を行う。

弓道競技規則第38条により最高得点から順次1位から3位までを決定する。

弓道競技規則第38条により条件が同じ場合は、一本競射で決定する。

(2) 個人競技

近的 団体競技12射の個人毎の的中数により1位から3位までを決定する。

同中の場合は、優勝は射詰競射、2位及び3位は遠近競射で決定する。

遠的 団体競技8射の個人毎の得点により1位から3位までを決定する。

弓道競技規則第38条により条件が同じ場合は、射詰競射で決定する。

5 参加資格

(1) 本連盟会員及び高校生あるいは有職少年で、本年度の登録を完了した者。

(2) 少年の種別に参加する者は、平成12年4月2日以降生れた者とする。年齢計算は、平成30年4月1日を基準とする。

(3) 参加者数

種別	地区	チーム数	1チーム人数	計	合計
成年男子	置賜	4	3	12	51
	山形	5	3	15	
	最北	3	3	9	
	庄内	3	3	9	
	県選抜	2	3	6	
成年女子	置賜	2	3	6	30
	山形	2	3	6	
	最北	2	3	6	
	庄内	2	3	6	
	県選抜	2	3	6	
少年男子	置賜	3	3	9	42
	村山	4	3	12	
	最北	1	3	3	
	田川	1	3	3	
	飽海	2	3	6	
	県選抜	3	3	9	
少年女子	置賜	3	3	9	48
	村山	4	3	12	
	最北	2	3	6	
	田川	2	3	6	
	飽海	2	3	6	
	県選抜	3	3	9	

(4) 各種目とも同一選手をもって競技を行う。

6 審判規定

公益財団法人全日本弓道連盟弓道競技規則【平成28年4月1日改定】による。
ただし、制限時間については第73回国民体育大会弓道競技会に準じる。

7 表 彰 (1) 成年の部

- イ 団体チーム及び個人の1位から3位まで、種別・種目毎に賞状を授与する。
- ロ 団体チーム及び個人優勝には、種別・種目毎にメダルを授与する。
- ハ 個人総合優勝には男女毎に、べにばな杯及びメダルを授与する。

(2) 少年の部

- イ 団体チーム及び個人の1位から3位まで、種別・種目毎に賞状を授与する。
- ロ 団体チーム及び個人優勝には、種別・種目毎にメダルを授与する。

8 選 考 成年の部・少年の部(共通)

国民体育大会・東北総合体育大会への出場選手は、15日(日)競技終了後に開催される選考委員会において選考の上、山形県体育協会に推せんする。

9 練習時間

遠的…… 7月13日(金) 自・午後3時 至・午後6時

近的…… 7月13日(金) 自・午後3時 至・午後6時

7月14日(土) 遠的競技終了後 至・午後6時

※ 練習時には、安全確保のため、各チームとも責任者が付添うこと。

※ 14日(土)の練習は、全種別の競技が終了してから予約を受け付け
チーム毎に一手とする。

10 申 込 み (1) 各地区連申込責任者及び各地区高体連理事(各学校弓道部顧問)は参加申込書(様式1)を各種別毎3部作成し、1部を控えとし、2部を下記に送付すること。

(2) 少年選抜チームについては山形県弓道連盟強化部が申し込む。

少年選抜チームに入る選手が所属する各学校弓道部顧問は、自校選手の参加認知書(様式2)を2部作成し、下記にそれぞれ送付すること。

(3) 宿泊申込みは、別紙様式により3部作成し、1部を控えとし、2部を下記に送付すること。
なお、エントリー数を超えて申し込むことも可能です。

(4) 宿泊申込みは、エントリー数を超えて申込みをしてもよい。

実際の宿泊人数で、競技団体及び実行委員会を通さなければならない。

(5) 宿泊者の申込みについては申込書の備考欄に宿泊者全員の氏名を記入すること。
なお、監督が選手を兼ねる場合は、重複しないよう特に注意すること。

11 申 込 先 〒990-2455 山形市吉原南5-16

山形地区弓道連盟 理事長 石川 崇久 宛 TEL 090-1063-2648

振込先 郵便振替番号 02290-6-134501 名義 山形県弓道連盟

(他行から振り込む場合は[記号]を下記の[店名・店番]に替えて下さい)

店名:二二八(読み ニニハチ) 預金種目:普通預金

店番:228

番号:13450

12 申込締切

参加申込書、宿泊申込書とも、6月18日(月曜)必着とする。

参加料及び宿泊予納金は申込書の送付と別に上記口座に振り込むこと。

振込送金のない場合は正規の受付としない。

- 13 参加料 本大会に参加する選手・監督は、次の参加料を参加申込書と同時に納入すること。
- (1) 成年 1,500 円

参加料1,500 円(オリンピック募金250 円、スポーツ振興募金100 円を含む)
--
 - (2) 少年 1,000 円

参加料1,000 円(オリンピック募金170 円、スポーツ振興募金100 円を含む)
--
 - (3) 少年の部に出場する監督は少年扱いとする。但し、少年の監督と成年の選手を同一競技内で兼ねる場合は成年扱いする。

14 宿泊料金等

- (1) 宿泊希望は宿泊申込書を3部作成し、参加申込と同時に申し込むこと。
- (2) 宿泊料(消費税含む:8%の税率で計算)

高校生選手	1泊2食(浴衣なし)	6,156 円
高校生監督	1泊2食(浴衣あり)	6,804 円
一般・大学生	1泊2食(浴衣あり)	7,344 円
競技役員	1泊2食(浴衣あり)	7,344 円
大会役員(含:付添)	1泊2食(浴衣あり)	8,208 円
- (3) 宿泊予納金
予納金の必要はなし
- (4) 昼食は、弁当648 円(消費税込)で斡旋する。
- (5) 宿泊予約を取り消す場合の宿泊取消料は、次の通りとする。
 - ① 宿泊申込日より宿泊予定前日までに取消を申し出た場合
取消料は徴収しない。
 - ② 宿泊予定当日の正午まで取消を申し出た場合
1名につき、当該宿泊料金の半額の取消料を徴収する。
 - ③ 宿泊予定当日の午後に取消を申し出た場合
1名につき、宿泊料金全額を取消料として徴収する。
- (6) 監督以外の付添者等の宿泊料金は大会役員料金とする。また、部屋割りについて別待遇を希望する場合、または定員を満たさない場合は宿泊責任者との協議のうえ別料金とする場合がある。

15 その他 (1) 小雨決行

- (2) 一本競射及び射詰競射に出場する場合は、四ツ矢及び予備矢を持参する。矢返しは行わない。
- (3) 立順の変更は認めない。選手変更の場合は監督会議まで1名に限り書面で届出たものに限る。高校生は学校長の出場認知書をあわせて提出すること。
- (4) 右腰に所属のマークを表示する。
- (5) 近的競技は坐射、遠的競技は立射とする。
- (6) 近的、遠的競技とも日本弓具を使用すること。
- (7) 宿泊先、会場でのゴミの分別収集にご協力下さい。(持ち帰りを原則とする)
- (8) 選手・役員全員について山形県弓道連盟で傷害保険に加入する。(大会期間中)
※ 死亡650 万円、入院6,000 円/日、通院3,000 円/日(予定)